

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会 (ID:1120001)

組織名	京都府水産業再生委員会 (定置網漁業)
代表者名	会長 西川 順之輔

再生委員会の 構成員	京都府漁業協同組合、一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合 会、京都府定置漁業協会、京都府釣漁業連合会、京都府水視組合 連合会、公益財団法人京都府水産振興事業団、舞鶴市、宮津市、 京丹後市、伊根町、京都府
オブザーバー	

対象となる地域の範 囲 及び漁業の種類	京都府漁業協同組合管内 定置網漁業 4 7 経営体 (大型定置 16 経営体、小型定置 31 経営体) 2 8 4 名
---------------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

京都府の海岸は日本海に面し、東の福井県境 (舞鶴市) から西の兵庫県境 (京丹後市) に至る 3 1 5 km の海岸線の延長を有する。沿岸の舞鶴市、宮津市、京丹後市及び伊根町の 3 市 1 町で、多様な漁業が営まれている。

定置網漁業は、京都府の基幹漁業で、沿海 3 市 1 町で営まれているとともに、従来から網目の拡大やクロマグロ TAC による再放流、休漁等の資源管理やマダイ種苗放流などにより、生産の安定化に努めているが、近年は、資源管理の強化、台風に伴う急潮被害の連続発生、燃油費、漁網等の資材費の高騰による操業コスト増加などもあり、定置網の経営状況は大変厳しい状況にある。

また平成 3 0 年度において、漁業法の改正が行われ、漁業者にとって大きな変革期を迎えることとなった。

水揚げされた漁獲物は、京都府漁業協同組合が舞鶴漁港及び宮津港などで開設している産地卸売市場に集出荷されている。水産物は観光での需要を背景に府北部地域で消費されるほか、大量に水揚げされるイワシ類やアジ類、一部の高級魚等は首都圏、阪神方面に出荷されるが、京都市内への流通を担う仲買人は少な

く、府南部向けに出荷される割合は低い。

漁業者と同様、仲買人や産地の水産加工業者も減少し、購買力、競争力が低下している。一部の定置網経営体では加工品の製造・販売により収入の増加を図っているが、人員不足や原料確保の問題等もあり、計画的かつ効果的な生産販売は行われていない。今後、人材の確保育成、加工原料の安定確保など、漁協、仲買人、水産加工業者、定置網経営体の一層の連携が必要である。

定置網漁獲物の販路拡大や産地価格の向上のためには、水揚げから市場への出荷、市場からの販売先までの取り扱いや販売形態、販路を含めた見直しが必要である。

漁協では、「産地魚価維持・向上対策」に基づき、今後とも、量から質への転換の強化を図りつつ、計画的かつ効率的な生産及び出荷体制の整備につなげていくこととしている。

さらに国においては、漁船リースに加え、漁具リース事業が開始される事となっており、本事業を活用し、定置漁業経営の改善に大きく寄与することが期待されるところである。

## (2) その他関連する現状等

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、国において、今後、水産政策改革の取組が実施される。

府においては、平成29年春に、京都府の南北を縦断する高速道路網が完成し、北部地域への移動の利便性が大きく向上した。また、京都市などの都心部と北部地域の「人・モノ」の移動・交流が大幅に増大した。また、漁業地域を含む7つの市町を広域的に周遊できる観光圏として、交流人口の増大を地域・経済の活性化に繋げるため、市町、観光団体などと連携して「海の京都」づくりが進められている。

新鮮な水産物や漁村の景観などは、「海の京都」の重要な資源と考えられており、漁業者・漁村が地域活性化の一翼を担うためには、定置網経営体が経営を改善し、安定した操業を続けることが必要である。

また、広域観光のスポットとして、漁村の資源を生かした新ビジネスの立ち上げが必要とされる中、安定した水産物の供給を図るためにも短期蓄養や活魚化の取り組みを進め、地元観光産業への貢献並びに魚価向上に繋げることが必要である。

また、人材の育成・確保に向けては、京都府や沿海市町、漁業団体で設立している「海の民学舎」が、新規就業者の養成、意欲ある若い漁業者の更なる研鑽を積む場となっているとともに、10次産業化、食の人材育成拠点として「丹後王国 食のみやこ」が、起業のノウハウを得る場となるなど、多様な人材との交流

の場としての役割を果たす。

このように地域の中で他産業と幅広く連携し、また各種の支援を受けられる環境が整備されてきており、定置網経営者では、漁協等の協力も得て、今後、新たな経営上のノウハウの習得や収入の増加等に結びつけていく必要がある。

また近年の自然災害に対応し、リスクの軽減を図るためにも、漁業共済への加入促進を図ることが求められている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

定置網経営体の所得を増加させ、地域に新鮮な水産物を供給できる、安定した操業と経営を実現することを基本方針とする。

収入を向上させるために、活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化を促進させるとともに、出荷販売方法の改善、既存ブランド品の品質向上、定置経

営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化、漁獲物の販売促進PR、魚食普及を行う。また、定置網漁場の有効活用のために、新規就業者の確保に向けた地元調整を進める。

支出を削減するため、漁船の操業中の低速航行や、燃料消費の少ない最新省エネ機種への換装を行う。

プランの期間を通じて、定置網経営体の平均所得を10%以上向上させることを目標とする。

◆ 漁業収入を向上させるための取り組み

- 1 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進
- 2 漁獲物の出荷販売方法の改善
- 3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化
- 4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上
- 5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及

◆ 漁業コストを削減させるための取り組み

- 1 船底清掃や低速航行による燃油消費量の削減
- 2 漁船エンジンの最新機種への換装による燃料消費量の削減
- 3 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者の自主的取組として、魚捕部(箱網)を7日間撤去し定期休漁を実施。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)

以下の取組により、漁業所得を基準年比で3.0%向上させる。

(取組ごとの所得向上効果は別紙1のとおり：以下の年度も同じ)

なお、取組の内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進<ul style="list-style-type: none"><li>○ これまで定置網の漁獲物の主力となっている大型サワラの価格向上のため、定置網経営体による生産現場での活〆を大型定置網の一部経営体が行い、kg単価が約9%向上した。 今後も継続して活〆出荷による高鮮度、高品質化を促進することで、更なる価格の向上を図るとともに取組経営体の拡大による安定供給に繋げる。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 活〆は、船上で生きたままのサワラの脊椎を切断、破壊及び血抜きした上で、曲がりがないように定温容器に保存し施氷による低温管理を徹底する。</li></ul></li></ul></li></ol>
--------------	---

※ 1年目においては、大型定置15経営体と  
小型定置1経営体が取り組むことを目標とする。

○マグロ等大型魚の高鮮度出荷による価格向上

定置網経営体では、マグロ等の大型魚を生産現場で迅速かつ丁寧に処理することで、高鮮度出荷による価格向上を図る。

- ・ 定置網経営体は、電気タモ等を導入するなどより迅速に処理する手法を検討し、漁獲物の高鮮度化を図る。
- ・ 漁協は、マグロ等大型魚の出荷方法を見直し、高鮮度出荷の手法を確立する。

※ 1年目においては、定置網経営体は迅速に処理する手法について、漁協は、高鮮度出荷の方法について検討する。

○活魚取扱量の拡大並びに小型魚の養殖種苗商品化の促進

- ・ 活魚出荷される魚でも収容方法や輸送段階での管理が不十分で活力が低下している場合もあるとともに、必ずしも価格の向上につながっていないことから、定置網経営体の出荷段階の取り扱いを改善するため、市場職員がマニュアルの再整備について検討を行ったが、限られた活魚施設において多種多様の魚種の取り扱いをマニュアル化することは困難であり整備に至らなかった。

活魚の需要は多いことから、活魚取扱マニュアル、活魚施設等の整備を合わせて進めることで、高品質な活魚の取扱量を増加させ、定置網経営体の収入増加を図る。

- ・ 京丹後市管内のイカ等の活魚化を促進し、取扱量増大による価格向上を図るため、施設の整備を行う。
- ・ 活魚施設のない地域（舞鶴大浦・宮津・養老・伊根等）への施設整備を進め、活魚取扱量の増大を図る。

- ・ 経営体の保冷車及び漁協の活魚車の設備を見直し、輸送段階での活魚の斃死を減少させる。

- ・ 漁港内で出荷調整生簀等を保有する定置網経営体では、鮮魚出荷では安価な小型魚（カワハギやイシダイ等）について、活魚出荷及び魚類養殖用種苗としての販売を行い、価格向上は図られたが、取組経営体の拡大が出来ず、一定量の確保が必要な販路拡大には至らなかった。

- ・ 小型魚の養殖種苗商品化は価格向上により効果が明らかになったことから、取組経営体の拡大、出荷調整生簀等の

施設整備により販路拡大を図ることで更なる漁業収入を向上させる。

- ・ 経営体では出荷調整生簀等を整備するとともに、市場では出荷調整生簀から小型魚を直接荷揚げして、活魚車で搬送する体制を再整備し、養殖種苗用小型魚の取扱量増大を図る。

## 2 漁獲物の出荷販売方法の改善

### ○ 漁獲物の選別基準の統一による価格の向上

- ・ マアジ、カタクチイワシ等の多獲性小型魚は生産現場での厳格な選別が難しく、選別基準を統一するまで至らなかった。
- ・ 買受人にとっては、小型魚に限らず、多くの魚種において選別が良好な漁獲物は、買受後の再選別作業が不要であるなど、より高値を付けられる。
- ・ サワラは、徹底した鮮度管理とあわせ、選別基準の統一を図ったことで価格が向上するとともにブランド化に繋がった。
- ・ このため、サワラに続く新たな魚種を市場職員が検討、設定した魚種別の選別サイズを定置網経営体に周知徹底することで、府内産魚の商品性、価格の向上を図る。
- ・ また、氷の使用方法等、鮮度保持の手法を定め、改善が必要な定置網経営体に対し、市場職員が随時指導する。  
※ 1年目においては、基準を統一する魚種、選別規格等の整理を行う。

### ○ 市場を開設する漁協は、定置網経営体と共同で小型サワラなど安価な鮮魚を餌料・加工原料として販売するための販路を開拓、販売力強化を図る。

- ※ 1年目においては、大型定置網15経営体と小型定置網1経営体が取り組むことを目標とする。
- ・ 国内流通では安価な、「ヤナギ」と呼ばれる小型サワラを、アジア諸国向けに加工用原魚として輸出し、産地価格の向上が図られたことから今後も継続して実施し、漁業収入の向上に繋げる。
- ・ 輸出向けには一定の数量を確保する必要があるとともに、定置網経営体から出荷された鮮魚は迅速に凍結、保存する必要があり、各経営体は漁獲情報を市場に伝え一定の

手法に従い選別・保存を行う。

- ・ また、いわゆる「雑魚」扱いされる小型魚も、一定の数量をまとめることで餌料用として地元の養殖業者、府外の餌類販売業者や養殖業者等に販売できることから、定置網経営体は市場からの情報に従って、これらの小型魚を選別し出荷する。
- ・ 市場においては取引先の開拓、定置網経営体への情報提供を行い、商品の確保に努めるとともに、生餌のみとなっている販売方法を検討し、販路拡大を図る。

○ 輸送、市場取扱段階での衛生管理の強化

- ・ 市場価格に反映されにくい衛生対策について、産地市場の荷捌き施設で実施している海鳥等による施設への糞害等を防ぐための防鳥ネットの設置、荷揚げ後の鮮魚の鮮度保持を目的に使用する冷海水を殺菌済みのものとする等の対策を生産現場の荷捌き施設においても実施するよう指導を行い、徐々に強化されてはいるものの、未だ完全ではない。安全・安心な水産物の流通には衛生対策は不可欠であり、今後も継続させ、府内産水産物全般の安全・安心性のアピールを進める。
- ・ 産地市場の施設設備等の衛生面を見直し、必要に応じて更新等を行うことで衛生管理強化を図る。

○ 生産・市場情報交換の迅速化による販路の確保

- ・ 全国の産地市場関係者の間では、産地での水揚げ状況がリアルタイムで把握され、その日の販売先、価格が迅速に決定されている。
- ・ そこで、府内の定置網経営体においては、水揚げ段階で出荷先などを想定し、適切な産地市場に搬送する体制についてまた、産地市場においては、海上でのおおよその漁獲状況を集約できるシステムについて検討した。
- ・ その結果、ICT技術を活用し、タブレット等により生産現場の水揚げ状況をリアルタイムで把握するとともに、情報集約を迅速化することで、販路の確保と価格の安定を図る。

※ 1年目においては、情報交換システムの導入に向けた検討をし、システムの試行をする。

### 3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化

#### ○ 定置網漁業経営体の加工事業と漁協との連携

- ・ 市場での仲買人の減少などから、産地での一次加工など大手小売店や旅館等では府内産魚を十分に利用できていない背景があり、反面で加工事業を行う定置網経営体の営業力不足から、処理能力が十分に生かされず、経営体の収益に貢献していないというミスマッチを、漁協が仲介することによって解決を図る。

定置網漁業経営体の経営力不足解決のため、府内の2経営体において、漁協が生産原料の供給や干物などの一次加工品製造を依頼することで改善が図られた。

- ・ そこで漁協は、経営体が生産した加工品の販売先等を仲介することで経営体の収益に貢献する。
- ・ また、漁協内での加工事業の集約化、定置網経営体との連携においては、定置網経営体、漁協支所等ごとに点在する加工施設の集約化も想定し検討等を進める。

### 4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上

府内定置網経営体により漁獲される大型サワラは、迅速かつ丁寧な取り扱いにより「京鱈」としてブランド化し出荷することで魚価の向上が図られている。

しかし、経営体によって取扱いにバラつきがあるため、ブランド品としての価値を落としかねない。

そこで、すべての経営体が一定の基準で取り扱うことにより、品質のバラつきをなくすことで、ブランド品としての価値をさらに高めることで魚価向上を図る。

- ※ 1年目は、生産出荷マニュアルの作成について検討する。

### 5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及

従来から漁協で実施している市場見学や魚料理教室、定置網経営体が各浜で行っている体験学習などを実施し、地元での府内産魚への認知度は高まってきているものの、大きな消費拡大に繋がっていない。

そこで、これまでの取組に加え、漁協丹後加工部門で加工した商品を地元の学校給食等に提供することで、消費拡大を図る。

	<p>また、高鮮度出荷等の各種取組を、定置網経営体、漁協、行政が連携し、仕向先市場や地元店舗にPRすることにより、価格向上につなげる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 操業経費の削減のための漁船の燃油消費量削減のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定置網経営体は、船底清掃や低速航行を実施し、燃油消費量を削減してきた。</li> <li>燃油の価格変動も不安定なことから今後も継続的に実施することで、燃油消費量の削減を図る。</li> <li>○ 定置網経営体のうち、6経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装したことで、燃油消費量が削減された。</li> <li>今後も継続し、対象となる定置網経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装することにより、燃油消費量の削減を行う。</li> <li>※ 1年目においては、3経営体を実施することを目標とする。</li> </ul> <p>2 電気料等の削減のための、老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <p>漁協は、各漁港に設置した鮮度保持施設等を効率的に運用し、定置網経営体の利用料負担を軽減するため、老朽施設の更新・統合を行う。</p> <p>生産拠点等への自動製氷機の整備を行うことで、氷の輸送コストの削減等により供給価格を低下させ、漁業者のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>スマート水産業推進事業          漁業人材育成総合支援事業          水産物供給基盤機能保全事業          浜の活力再生・成長促進交付金</p>

2年目（平成32年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年比で5.6%向上させる。

なお、取組の内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで定置網の漁獲物の主力となっている大型サワラの価格向上のため、定置網経営体による生産現場での活〆を大型定置網の一部経営体が行い、kg単価が約9%向上した。</li> </ul>
---------------------	---

今後も継続して活〆出荷による高鮮度、高品質化を促進することで、更なる価格の向上を図るとともに取組経営体の拡大による安定供給に繋げる。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

※ 2年目においては、新たに大型定置網1経営体と小型定置網2経営体に取り組むことを目標とする。

○マグロ等大型魚の高鮮度出荷による価格向上

定置網経営体では、マグロ等の大型魚を生産現場で迅速かつ丁寧に処理することで、高鮮度出荷による価格向上を図る。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

※ 2年目においては、大型定置網経営体のうち2経営体で試行的に実施する。

○ 活魚取扱量の拡大並びに小型魚の養殖種苗商品化の促進

・ 活魚出荷される魚でも収容方法や輸送段階での管理が不十分で活力が低下している場合もあるとともに、必ずしも価格の向上につながっていないことから、定置網経営体の出荷段階の取り扱いを改善するため、市場職員がマニュアルの再整備について検討を行ったが、限られた活魚施設において多種多様の魚種の取り扱いをマニュアル化することは困難であり整備に至らなかった。

活魚の需要は多いことから、活魚取扱マニュアル、活魚施設等の整備を合わせて進めることで、高品質な活魚の取扱量を増加させ、定置網経営体の収入増加を図る。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

漁港内で出荷調整生簀等を保有する定置網経営体では、鮮魚出荷では安価な小型魚（カワハギやイシダイ等）について、活魚出荷及び魚類養殖用種苗としての販売を行い、価格向上は図られたが、取組経営体の拡大が出来ず、一定量の確保が必要な販路拡大には至らなかった。

- ・ 小型魚の養殖種苗商品化は価格向上により効果が明らかになったことから、取組経営体の拡大、出荷調整生簀等の施設整備により販路拡大を図ることで更なる漁業収入を向上させる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> <li>2 漁獲物の出荷販売方法の改善</li> <li>○ 漁獲物の選別基準の統一による価格の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>○ 市場を開設する漁協は、定置網経営体と共同で小型サワラなど安価な鮮魚を餌料・加工原料として販売するための販路を開拓、販売力強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>※ 2年目においては、新たに小型定置網2経営体が取り組むことを目標とする。</li> <li>○ 輸送、市場取扱段階での衛生管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場価格に反映されにくい衛生対策について、産地市場の荷捌き施設で実施している海鳥等による施設への糞害等を防ぐための防鳥ネットの設置、荷揚げ後の鮮魚の鮮度保持を目的に使用する冷海水を殺菌済みのものとする等の対策を漁協から定置網経営体へ生産現場の荷捌き施設においても実施するよう指導を行い、徐々に強化されてはいるものの、未だ完全ではない。安全・安心な水産物の流通には衛生対策は不可欠であり、今後も継続させ、府内産水産物全般の安全・安心性のアピールを進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 生産・市場情報交換の迅速化による販路の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化</li> <li>○ 定置網漁業経営体の加工事業と漁協との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 操業経費の削減のための漁船の燃油消費量削減のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定置網経営体は、船底清掃や低速航行を実施し、燃油消費量を削減してきた。</li> <li>燃油の価格変動も不安定なことから今後も継続的に実施することで、燃油消費量の削減を図る。</li> </ul>

	<p>○ 定置網経営体のうち、6経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装したことで、燃油消費量が削減された。</p> <p>今後も継続し、対象となる定置網経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装することにより、燃油消費量の削減を行う。</p> <p>※ 2年目においては、3経営体を実施することを目標とする。</p> <p>2 電気料等の削減のための、老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p>

### 3年目（平成33年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年比で8.3%向上させる。

なお、取組の内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>○ これまで定置網の漁獲物の主力となっている大型サワラの価格向上のため、定置網経営体による生産現場での活〆を大型定置網の一部経営体が行い、kg単価が約9%向上した。</p> <p>今後も継続して活〆出荷による高鮮度、高品質化を促進することで、更なる価格の向上を図るとともに取組経営体の拡大による安定供給に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> <li>※ 3年目においては、新たに小型定置網5経営体が取り組むことを目標とする。</li> </ul> <p>○ マグロ等大型魚の高鮮度出荷による価格向上</p> <p>定置網経営体では、マグロ等の大型魚を生産現場で迅速かつ丁寧に処理することで、高鮮度出荷による価格向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> <li>※ 3年目においては、試行結果を参考に、新たに大型定置網4経営体に取り組むことを目標とする。</li> </ul> <p>○ 活魚取扱量の拡大並びに小型魚の養殖種苗商品化の促進</p>
--------------	--

- ・ 活魚出荷される魚でも収容方法や輸送段階での管理が不十分で活力が低下している場合もあるとともに、必ずしも価格の向上につながっていないことから、定置網経営体の出荷段階の取り扱いを改善するため、市場職員がマニュアルの再整備について検討を行ったが、限られた活魚施設において多種多様の魚種の取り扱いをマニュアル化することは困難であり整備に至らなかった。

活魚の需要は多いことから、活魚取扱マニュアル、活魚施設等の整備を合わせて進めることで、高品質な活魚の取扱量を増加させ、定置網経営体の収入増加を図る。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

漁港内で出荷調整生簀等を保有する定置網経営体では、鮮魚出荷では安価な小型魚（カワハギやイシダイ等）について、活魚出荷及び魚類養殖用種苗としての販売を行い、価格向上は図られたが、取組経営体の拡大が出来ず、一定量の確保が必要な販路拡大には至らなかった。

- ・ 小型魚の養殖種苗商品化は価格向上により効果が明らかになったことから、取組経営体の拡大、出荷調整生簀等の施設整備により販路拡大を図ることで更なる漁業収入を向上させる。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

## 2 漁獲物の出荷販売方法の改善

### ○ 漁獲物の選別基準の統一による価格の向上

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

### ○ 市場を開設する漁協は、定置網経営体と共同で小型サワラなど安価な鮮魚を餌料・加工原料として販売するための販路を開拓、販売力強化を図る。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

※ 3年目においては、新たに小型定置網2経営体が取り組むことを目標とする。

### ○ 輸送、市場取扱段階での衛生管理の強化

- ・ 市場価格に反映されにくい衛生対策について、産地市場

	<p>の荷捌き施設で実施している海鳥等による施設への糞害等を防ぐための防鳥ネットの設置、荷揚げ後の鮮魚の鮮度保持を目的に使用する冷海水を殺菌済みのものとする等の対策を漁協から定置網経営体へ生産現場の荷捌き施設においても実施するよう指導を行い、徐々に強化されてはいるものの、未だ完全ではない。安全・安心な水産物の流通には衛生対策は不可欠であり、今後も継続させ、府内産水産物全般の安全・安心性のアピールを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> <p>○ 生産・市場情報交換の迅速化による販路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> <p>3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化</p> <p>○ 定置網漁業経営体の加工事業と漁協との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> <p>4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> <p>5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 操業経費の削減のための漁船の燃油消費量削減のための取組</p> <p>○ 定置網経営体は、船底清掃や低速航行を実施し、燃油消費量を削減してきた。</p> <p>燃油の価格変動も不安定なことから今後も継続的に実施することで、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○ 定置網経営体のうち、6経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装したことで、燃油消費量が削減された。</p> <p>今後も継続し、対象となる定置網経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装することにより、燃油消費量の削減を行う。</p> <p>※ 3年目においては、3経営体を実施することを目標とする。</p> <p>2 電気料等の削減のための、老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業 水産物供給基盤機能保全事業 浜の活力再生・成長促進交付金</p>

4年目（平成34年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年比で10%向上させる。

なお、取組の内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 活魚・活魚出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <p>○ これまで定置網の漁獲物の主力となっている大型サワラの価格向上のため、定置網経営体による生産現場での活魚を大型定置網の一部経営体が行い、kg単価が約9%向上した。</p> <p>今後も継続して活魚出荷による高鮮度、高品質化を促進することで、更なる価格の向上を図るとともに取組経営体の拡大による安定供給に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li></ul> <p>※ 4年目においては、新たに小型定置網5経営体が取り組むことを目標とする。</p> <p>○ マグロ等大型魚の高鮮度出荷による価格向上</p> <p>定置網経営体では、マグロ等大型魚を生産現場で迅速かつ丁寧に処理することで、高鮮度出荷による価格向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li></ul> <p>※ 4年目においては、新たに大型定置網2経営体に取り組むことを目標とする。</p> <p>○ 活魚取扱量の拡大並びに小型魚の養殖種苗商品化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 活魚出荷される魚でも収容方法や輸送段階での管理が不十分で活力が低下している場合もあるとともに、必ずしも価格の向上につながっていないことから、定置網経営体の出荷段階の取り扱いを改善するため、市場職員がマニュアルの再整備について検討を行ったが、限られた活魚施設において多種多様な魚種の取り扱いをマニュアル化することは困難であり整備に至らなかった。</li></ul> <p>活魚の需要は多いことから、活魚取扱マニュアル、活魚施設等の整備を合わせて進めることで、高品質な活魚の取扱量を増加させ、定置網経営体の収入増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li></ul> <p>漁港内で出荷調整生簀等を保有する定置網経営体では、鮮魚</p>
---------------------	--

出荷では安価な小型魚（カワハギやイシダイ等）について、活魚出荷及び魚類養殖用種苗としての販売を行い、価格向上は図られたが、取組経営体の拡大が出来ず、一定量の確保が必要な販路拡大には至らなかった。

- ・ 小型魚の養殖種苗商品化は価格向上により効果が明らかになったことから、取組経営体の拡大、出荷調整生簀等の施設整備により販路拡大を図ることで更なる漁業収入を向上させる。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

## 2 漁獲物の出荷販売方法の改善

### ○ 漁獲物の選別基準の統一による価格の向上

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

### ○ 市場を開設する漁協は、定置網経営体と共同で小型サワラなど安価な鮮魚を餌料・加工原料として販売するための販路を開拓、販売力強化を図る。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

### ○ 輸送、市場取扱段階での衛生管理の強化

・ 市場価格に反映されにくい衛生対策について、産地市場の荷捌き施設で実施している海鳥等による施設への糞害等を防ぐための防鳥ネットの設置、荷揚げ後の鮮魚の鮮度保持を目的に使用する冷海水を殺菌済みのものとする等の対策を漁協から定置網経営体へ生産現場の荷捌き施設においても実施するよう指導を行い、徐々に強化されてはいるものの、未だ完全ではない。安全・安心な水産物の流通には衛生対策は不可欠であり、今後も継続させ、府内産水産物全般の安全・安心性のアピールを進める。

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

### ○ 生産・市場情報交換の迅速化による販路の確保

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

## 3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化

### ○ 定置網漁業経営体の加工事業と漁協との連携

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

## 4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上

- ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

## 5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及

	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 操業経費の削減のための漁船の燃油消費量削減のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定置網経営体は、船底清掃や低速航行を実施し、燃油消費量を削減してきた。 燃油の価格変動も不安定なことから今後も継続的に実施することで、燃油消費量の削減を図る。</li> <li>○ 定置網経営体のうち、6経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装したことで、燃油消費量が削減された。 今後も継続し、対象となる定置網経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装することにより、燃油消費量の削減を行う。 ※ 4年目においては、3経営体を実施することを目標とする。</li> </ul> <p>2 電気料等の削減のための、老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>漁業人材育成総合支援事業 水産物供給基盤機能保全事業 浜の活力再生・成長促進交付金</p>

#### 5年目（平成35年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年比で10%向上させる。

取組の最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするよう、プランの取組の成果を検証し必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>1 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで定置網の漁獲物の主力となっている大型サワラの価格向上のため、定置網経営体による生産現場での活〆を大型定置網の一部経営体が行い、kg単価が約9%向上した。 今後も継続して活〆出荷による高鮮度、高品質化を促進することで、更なる価格の向上を図るとともに取組経営体の拡大による安定供給に繋げる。 ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> <li>○ マグロ等大型魚の高鮮度出荷による価格向上 定置網経営体では、マグロ等の大型魚を生産現場で迅速かつ丁寧に処理することで、高鮮度出荷による価格向上を図る。 ・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
--------------	---

※ 5年目においては、新たに大型定置網2経営体が取り組むことを目標とする。

○ 活魚取扱量の拡大並びに小型魚の養殖種苗商品化の促進

・ 活魚出荷される魚でも収容方法や輸送段階での管理が不十分で活力が低下している場合もあるとともに、必ずしも価格の向上につながっていないことから、定置網経営体の出荷段階の取り扱いを改善するため、市場職員がマニュアルの再整備について検討を行ったが、限られた活魚施設において多種多様な魚種の取り扱いをマニュアル化することは困難であり整備に至らなかった。

活魚の需要は多いことから、活魚取扱マニュアル、活魚施設等の整備を合わせて進めることで、高品質な活魚の取扱量を増加させ、定置網経営体の収入増加を図る。

・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

漁港内で出荷調整生簀等を保有する定置網経営体では、鮮魚出荷では安価な小型魚（カワハギやイシダイ等）について、活魚出荷及び魚類養殖用種苗としての販売を行い、価格向上は図られたが、取組経営体の拡大が出来ず、一定量の確保が必要な販路拡大には至らなかった。

・ 小型魚の養殖種苗商品化は価格向上により効果が明らかになったことから、取組経営体の拡大、出荷調整生簀等の施設整備により販路拡大を図ることで更なる漁業収入を向上させる。

・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

2 漁獲物の出荷販売方法の改善

○ 漁獲物の選別基準の統一による価格の向上

・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

○ 市場を開設する漁協は、定置網経営体と共同で小型サワラなど安価な鮮魚を餌料・加工原料として販売するための販路を開拓、販売力強化を図る。

・ 取組内容は1年目に記載のとおり。

○ 輸送、市場取扱段階での衛生管理の強化

・ 市場価格に反映されにくい衛生対策について、産地市場の荷捌き施設で実施している海鳥等による施設への糞害等を防ぐための防鳥ネットの設置、荷揚げ後の鮮魚の鮮度保持を目的に使用する冷海水を殺菌済みのものとする等の対

	<p>策を漁協から定置網経営体へ生産現場の荷捌き施設においても実施するよう指導を行い、徐々に強化されてはいるものの、未だ完全ではない。安全・安心な水産物の流通には衛生対策は不可欠であり、今後も継続させ、府内産水産物全般の安全・安心性のアピールを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> <li>○ 生産・市場情報交換の迅速化による販路の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>3 定置経営体と漁協の連携による加工品販売の高収益化</li> <li>○ 定置網漁業経営体の加工事業と漁協との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>4 既存ブランド品の品質向上による魚価の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>5 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 操業経費の削減のための漁船の燃油消費量削減のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定置網経営体は、船底清掃や低速航行を実施し、燃油消費量を削減してきた。 <p>燃油の価格変動も不安定なことから今後も継続的に実施することで、燃油消費量の削減を図る。</p> </li> <li>○ 定置網経営体のうち、6経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装したことで、燃油消費量が削減された。 <p>今後も継続し、対象となる定置網経営体が漁船エンジンを最新機種（省エネ型）へ換装することにより、燃油消費量の削減を行う。</p> <p>※ 5年目においては、3経営体を実施することを目標とする。</p> </li> </ul> <p>2 電気料等の削減のための、老朽化した共同利用施設等の更新・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組内容は1年目に記載のとおり。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業人材育成総合支援事業  水産物供給基盤機能保全事業  浜の活力再生・成長促進交付金</p>

(4) 関係機関との連携

定置網経営体の収入向上に向けては、漁獲物を単に販売するだけでなく、地域の資源として有効に活用することが必要になる（漁港での食事提供や釣り堀など）。

この際には、アイデアの提供等支援を受けるため、「海の京都」や「10次産業化」の取り組み主体である観光業者や農商工業者と幅広く連携し、京都府や市町、漁協においては情報の収集やマッチングに協力する。

また、新規就業者の人材育成機関である「海の民学舎」は、研修場所の提供や技術指導の面で各定置網経営体の協力のもと運営し、水産業・漁村全体の活性化に貢献していく。

4 目 標

(1) 数値目標

漁家所得の向上10%以上	基準年	平成27～29年度の平均：漁業所得 千円
	目標年	平成35年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

大型サワラの単価向上	基準年	平成29年度：kg単価1,097円
	目標年	平成35年度：kg単価1,152円
大型マグロの単価向上	基準年	平成29年度：kg単価2,939円
	目標年	平成35年度：kg単価4,409円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁協が集計した漁獲統計の直近年（平成29年）のkg単価を基準値とし、目標年に大型サワラは基準値の5%単価向上及び大型マグロは50%の単価向上を図る。（基準値と単価向上の内訳詳細は別紙3のとおり）

目標値の把握、検証は年ごとの漁獲統計データで確認可能なものであり、算出方法を含めて妥当なものであると考えられる。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
スマート水産業推進事業	生産現場と産地市場との情報交換を迅速化するため、ICT技術を活用したシステムの導入により販路の確保と価格の安定を図るために活用する。
浜の活力再生・成長促進交付金	定置網経営体、漁協の所有する加工施設の統合、衛生対策の向上のための施設整備、ソフト対策を通じて、収入の向上を図るために活用する。 また、老朽化した鮮度保持施設を統合・整備することで、ランニングコスト、利用料を低減して漁業コストを削減するために活用する。
漁業人材育成総合支援事業	京都府や漁協が開設する「海の民学舎」で育成する新規漁業就業者を、円滑に定置網漁業経営体に就業させるための現地研修において活用する。
水産物供給基盤機能保全事業	定置網経営体の根拠地や産地市場の所在する漁港の老朽化対策を京都府と関係市町が実施することで、定置網漁業の生産・流通の安定化と収入の向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	定置網漁業経営体が所有する漁網等漁具の更新等にかかるコストを削減するために活用する。
未定	定置網漁業経営体が所有する漁船の船底清掃や低速航行に取り組み、燃油消費量と操業コストを削減するために活用する。
未定	定置網漁業経営体が所有する漁船のエンジンを燃油消費の少ない最新機種に更新し、燃油消費量と操業コストを削減するために活用する。